

(様式3)

措 置 報 告 書

文書番号(志建 第 600 号)
平成 29 年 9 月 14 日

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

志摩建設事務所長

平成29年9月7日付で通知のあった審議結果通知書の内容について、次のとおり措置しましたので報告します。

対象事業の名称	二級河川前川水系河川整備計画
通知事項	措置内容
文化財について ・河川の本体工事だけでなく、仮設道路等の付帯工事についても、埋蔵文化財の包蔵地に該当するときは、文化財保護法に係る届出等が必要となる場合があるため、留意してください。	・河川の本体工事だけでなく、仮設道路等の付帯工事についても、教育委員会等との協議結果により、埋蔵文化財の包蔵地に該当するときは、必要に応じて文化財保護法に係る届出等を提出します。

事務担当 志摩建設事務所事業推進室流域課